

令和5年度 第3回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和6年1月16日(月) 午後3時から午後4時30分まで

2 会場 焼津市役所7階 会議室7A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 増田紀子 増田徹哉 外山敬三

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育部長 増井太郎、学校福祉部長 池谷功武、教育総務課長 嶋美津子、学校教育課長 寺尾正幸、教育センター所長 中野直幸、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 青島庸行、学校教育課主席指導主事 鷲野誠、山田宗則、大石みゆき、子ども支援課主席指導主事 猪山修一、学校教育課指導主事 奥川慶一、政策企画課総務担当主幹 齊藤匡宏、子ども支援課総務担当主幹 山梨のぞみ、教育総務課総務担当係長 安藤隆行

4 協議事項

(1) 子ども家庭支援について

(2) 外国につながる児童生徒に対する支援について

(3) 地域クラブ活動について

(4) その他

ア 不登校児童の現状について

イ 猛暑災害対策について

ウ 令和6年度総合教育会議協議事項(案)について

5 議事内容

別紙のとおり

計 54 人でしたが、令和 5 年 12 月末では合計 81 人となり 27 人の増加となりました。

次に、(2) 家庭訪問等の実績であります。令和 5 年 12 月末までに、学校や関係機関とのケース会議を 486 回、家庭訪問や学校等で直接支援した回数は 422 回、保護者との面談も 367 回行なうなど、延べ 1,275 回の支援を行いました。令和 4 年 12 月末が延べ 746 回でしたので、529 回の増加となりました。

次に、(3) 改善等が図られた児童生徒の状況であります。令和 5 年 12 月末現在で、相談室や教室に通うことができた児童生徒は 59 人で令和 4 年 12 月末から 22 人増加しました。

チャレンジ教室、フリースクールとつながることができた児童生徒は 13 人、生活の改善が見られた児童生徒は 20 人、新たに医療とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は 13 人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は 6 人でありました。

次のページをお願いします。

2 支援事例について、報告させていただきます。

まず、(1) 学校福祉部と関係機関が連携して対応した事例です。

保護者の生活力が低く、強い接触拒否があり、支援を拒む傾向がある家庭で、不登校の中学生 A への支援が継続しない対応困難なケースです。

保護者と児童生徒がそれぞれに持つ多様な課題が絡み合う難しい状況の中、本年度からスタートした重層的支援体制整備事業、通称「困りごとマルっとサポートプロジェクト」で多機関協働会議、全方位アセスメントを実施し、関係機関の役割、分担を明確にいたしました。

保護者の精神科通院や A の進路がなかなか決められないなど課題が多く、今後も関係機関による継続的な支援が必須となっております。

次に、(2) 保健師がかかわった事例です。

医療的ケアが必要な児童、小学生 B には、看護師が学校に常駐してケアを行っています。本年度、看護師が不在となる日があり、その都度「あゆみ」の保健師が臨時的に対応し、B の学校生活を送る上での安全な環境を確保いたしました。ただ、次年度には、他校でも医療的ケアが必要な児童が入学予定であり、同様の事態に備えるため、学校福祉部内で医療的ケア児支援員（看護師）の確保が課題となっております。

次は、(3) 公認心理師がかかわった事例です。

小学生 C は強い発達特性を持ち、授業中にじっとしていられず教室から飛び出す、クラスメイトへの他害などの行動が見られました。今年度から配属された公認心理士と指導主事が専門的な知識を活かして支援を実施しました。巡回相談や本人との面談、保護者面談等を通し、最近では教室での危険行動が減少しております。

次は、(4) 社会福祉士が関わった事例です。

発達特性を持つ小学生Dの不登校が続き、ご家族から教育委員会に相談があったケースになります。

社会福祉士、家庭児童相談員、指導主事が母子面談を行い、放課後デイサービスの利用、障害者手帳の取得手続き、就学相談等の支援を行いました。現在では学校の別室ではありますが活動ができるようになりました。

次に、3課題であります。

今年度新設された学校福祉部では、多様な人材が専門性を活かし、要支援者の困り感に即した支援を日々行っております。家庭内で蓄積されてきた様々な要因が複雑に絡み合い、児童生徒の成長に影響を与え、その結果として、不登校や問題行動、親子関係の崩れなどの形で表出していることが多く、そのため、短期間での支援で改善に導くのが困難であるケースが多く見受けられます。

改善が見られたケースについても、継続した支援、見守りがなければ、状態が安定しないという現状があり、この点が課題となっております。この課題に対応するため、家庭児童相談員の拡充など、更なる体制強化が望まれるところであります。

また、不登校児童生徒の居場所として、焼津チャレンジと大井川チャレンジで現在は対応しておりますが、増加する不登校児童生徒に対応するために、チャレンジ教室での支援の方法を検討すると同時に、更なる居場所の設置が課題となっております。

さらに、学校現場では、医療的ケア児支援員（看護師）の人材確保も課題となっております。

現在、市内小学校に3名の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍しており、2名の医療的ケア児支援員（看護師）が、給食前の血糖実測など、必要に応じてケアを行っておりますが、不在となる場合には「あゆみ」の保健師が臨時的に対応しております。そのような状況の中で、来年度には新たに複数名の医療的ケアを必要とする児童生徒が入学する予定であり、医療的ケア児支援体制の強化につきましても、課題となっております。

続いて、「4 更なる支援の推進に向けて」、(1) 教育委員会のこれまでの取り組みについてであります。

近年、学校においては、いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校が顕在化すると共に、それに伴い、教員の負担が増大することで、教員が本来行わなければならない授業などの業務に集中できない事態が生じております。

そこで、教育委員会事務局では、令和2年度に学校教育課内に家庭・子ども支援室、令和3年度には家庭・子ども支援課を設置してまいりました。そして、令和5年度からは、専門的知識を有する職員を配置した全国的にも珍しい学校福祉部を新設し、子ども支援課と家庭支援課の2課体制により、不登校や配慮の必要な児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒と、その家庭への支援に取り組み、確かな実績を上げているところであります。このような、取

	<p>り組みを行う中で、学齢期の児童生徒の教育に携わる教育委員会は、教育的観点からだけでなく、子どもが健やかに育成されることを理念として掲げる児童福祉の観点からも重要な役割を担っております。</p> <p>次に、(2) こども家庭センター、困りごとマルっとサポートセンターとの連携であります。</p> <p>令和5年8月に、妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップでサービスを提供する「こども家庭センター」、11月には、複雑化、複合化する支援ニーズを捉え、分野を横断した福祉施策を実施する「困りごとマルっとサポートセンター」を法施行に先駆けて設置し稼働が開始されました。</p> <p>学齢期の児童生徒及び家庭への支援を行う学校福祉部においても、多様な課題に対して関係機関と積極的に連携を図り、一体的な支援を行うことは重要であります。</p> <p>既に連携は始まっておりますが、学校福祉部、こども家庭センター、困りごとマルっとサポートセンターの、それぞれの機関が持つ、強み、専門性を活かした効果的な連携を強化して行きたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、(3) 教育委員会内体制の充実・強化であります</p> <p>先ほどの(1)(2)のとおり、児童福祉の観点からも教育委員会の役割は、益々、重要性が増してきております。支援要請は大幅に増加しており、学校現場からの期待とニーズの高さを実感しておりますが、これは教育問題に行政も一体的に取り組むという、学校福祉部が設立された狙いを実現できているものでございます。</p> <p>しかし、3の課題のとおり、継続した支援、見守りを行う家庭児童相談員と、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応する、医療的ケア児支援員(看護師)の確保といった、更なる体制の充実・強化が急務となっております。</p> <p>説明は以上になります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。</p>
山竹教育委員	<p>フリースクールに子どもたちがどういう形で繋がっているのか、また、フリースクールが継続的な居場所として捉えているのではなく、ここで落ち着いたら学校に戻るとというのが本来の形であると思います。将来的な、フリースクールの運営についてはどのように考えていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>フリースクールに通う子どもたちについては、学校から紹介するという形ではないため、保護者から自分の子どもをフリースクールに通わせたいが、この場合、学校の出席扱いになるかという相談があった場合は、市の指導主事がフリースクールに直接出向き、適切な教育指導がなされていると判断すれば最終的に学校長が出席扱いにするといった対応をしています。</p> <p>また、チャレンジ教室も含め、学校に戻れることが一番良いことですが、必ずしも学校に戻ることが一番ではないということを国も言っておりますので、</p>

	<p>社会に出て困らないよう、社会性を身に付ける、様々な方と上手にかかわることが出来るような人間性を育てるといったことを大事にしていきたいと思っています。そういった視点から、チャレンジスクールの運営方針についても今後検討していきたいと思っています。</p> <p>また、フリースクールの運営支援については様々な支援が行われているという事は聞いておりますが、焼津市としてどのような支援が良いのか今後も検討を重ねていきたいと思っております。</p>
<p>増田紀子教育委員</p>	<p>家庭訪問の実績も非常に伸びていて、これが、児童生徒の改善が図られる、また成果に繋がっていると感じました。</p> <p>チャレンジ教室がもっと増えてくれると良いですが、子どもたちのペースに合わせた学習や様々な活動をしていますので、学校に戻れたら良いですが、学校に通えない子どもにとっては、貴重な場所になっていると思います。</p> <p>そのように考えてみると、課題の中にもありましたが、チャレンジ教室での支援を検討すると同時に、更なる居場所の設置が課題とありますが、不登校の子どもたちは、この資料に表れていない方もいると思いますので、市として学校以外の居場所というものを更に考えていることがあれば教えてください。</p>
<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>学校以外の居場所についてですが、現在は、増田紀子教育委員がおっしゃったようにチャレンジ教室の更なる拡充やフリースクールとの更なる連携の強化、また、公民館や図書館といった社会教育施設の活用の可能性など、今後、不登校児童生徒の多様な教育の機会の確保に向けて更なる検討をしていきたいと考えております。</p>
<p>中野市長</p>	<p>現在、教育委員会が検討している新しい居場所の確保は急務であるため、市としても教育委員会へ支援し、早期に新しい場所を整備していきたいと考えております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>先ほど報告がありましたように、これまで学校や教育委員会だけではできなかったことが、困りごとマルっとサポートで各関係機関との連携を確認できた事例や、保健師・公認心理師・社会福祉士といった専門性のある方達が学校に入って対応するといった体制がとれてきているということが非常に学校にとって子どもたちにとって意味のあることであると感じています。こうした取り組みをより深めていきたいと思っています。</p> <p>また、チャレンジ教室へ通う子の人数は増えていますが、それにも増して不登校児童生徒の人数がコロナ禍を経て増えているため、そういった児童生徒の居場所は必要であります。チャレンジ教室での支援方法についても検討していく必要があると考えています。これは、指導員が支持をしたことをやるよう</p>

	<p>な受け身の子どもたちが多いと思いますが、やはり、社会的に自立していくということを考えると、子ども自身がチャレンジ教室で何をしたいか、それを自分で考えて行動する、そういった方針に変えていくことで、子どもたちの社会的自立に繋がっていくと思います。</p> <p>従って、現在、あゆみときずなの職員がチャレンジ教室の指導員とともに話し合いを行っており、来年度から方針を改めていこうと検討していますので、座学だけではなく、子どもたちが外に出ても活動できるような事を進めていきたいと考えております。</p>
中野市長	<p>子ども家庭センター、困りごとマルっとサポートとの連携ということがありますので、本会議に健康福祉部の職員も出席するよう検討させていただきたいと思っております。</p>
外山教育委員	<p>支援対象児童生徒数ですが、昨年と比較すると1.5倍の増とかなり増えていますが、これはどういった理由ですか。また、この要因をどう分析していますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>増加した要因としては、学校福祉部が出来たことが大きいと思います。昨年度までも、様々な困りごとがあり、それぞれの学校で対応していましたが、学校も保護者も学校福祉部と連携して対応していこうという体制がよりできあがってきた成果が人数の増加に繋がっていると考えています。</p> <p>今後も、学校、不登校等で困っている子どもたちや家庭の支援を重ねていきたいと思っております。</p>
増田徹哉教育委員	<p>本日の説明を聞いて、児童生徒に合った支援体制ができていると感じました。課題としては、家庭児童相談員の拡充や医療的ケア児支援員の確保が急務であるということですが、こういった方の確保の目途はたっていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>現在、更なる拡充に向けて具体的にどのように増やしていったらよいか検討しているところですが、来年度以降困らないように看護師や相談員等さらに増やしていけるよう働きかけているところでもあります。</p>
中野教育センター所長	<p>(2) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要) 資料2をご覧ください。</p> <p>1、最近の特徴・様子についてです。10月以降の入国者は22人、年末年始も転入者が増えている状況です。パキスタンのウルドゥ語など希少言語を母語</p>

とする児童の入国がありました。入国があると、教育センターでは就学ガイダンスを行っているのですが、希少言語のため、通訳の方を見つけることが難しいケースでした。今後、様々な国からの転入が増えた場合、対応が難しくなることが考えられます。翻訳者のネットワークを広げていくことや、翻訳機器等の活用も進めていきたいと思えます。入国者のうち、母語の習得が十分でない子どもたちは、学校に入る前に「プレ教室」で母語の学習をします。ここで、母語が身につくと、学校に入ってから、日本語の習得がスムーズになるケースがあります。後ほど紹介します。

次に、2、新規転入児童・生徒の状況についてです。今年度、11月以降も転入者があり、昨日現在で、43名にガイダンスを行っています。国別では、フィリピンが27人と最も多くなっています。ガイダンスを行った後、小中学校に転入した子どもたちが19名、これは44%に当たります。プレ教室で指導を受けている子どもが9人、これは20%に当たります。

次に3、プレ教室での指導事例で母語の指導が効果的であったケースを紹介します。O.Cさん。フィリピン国籍で3月28日に入国した児童です。4月25日に初回のガイダンスを行いました。この児童は、母国での家庭環境やコロナ禍により、小学校で十分な学校教育を受けることができなかつたため、母語の定着が十分ではありませんでした。そこで、4月から「プレ教室」で1日2時間程度、週4回、バイリンガル支援員による母語指導を行いました。10月に入学予定の学校の見学を2回行いました。

その後、母語の学習を継続し、12月に小学校に転入しました。小学校では、ひらがなや漢字の学習に前向きに取り組み、順調に日本語の理解が進んでいます。外国につながる児童生徒の就学においては、受け入れる学校の理解は大変重要です。本児童のケースでも、受け入れは、当然大変なことでありますが、子ども一人一人の学習状況や性格等を考慮して配属クラスを決めるなど丁寧な対応をしています。

4、支援員による支援状況です。学校に入った子どもたちは、支援員が各学校において、日本語の初期指導を、1日1～2時間、4か月程度実施します。その後、定着度に応じて継続指導をしております。支援員が、これまで多くの子どもたちの日本語指導にあたり、学びの充実に大きく貢献しています。

5、今後に向けてです。これまで本市では増加する外国につながる児童生徒の支援に、市独自で支援員を配置するなど先進的に取り組み、子どもたちの学びの充実に努めてきています。本年度5月の時点で登録している支援員は61人です。10月以降、支援員の退職が増えました。本市がこれまで築いてきた支援員の高い指導スキルによる支援体制を維持し、今後も増加することが見込まれる外国につながる児童生徒の支援に対応するためにも、優れた人材の確保や育成に継続して取り組んでいく必要があると考えます。

また、現在教育センターにはコーディネーターが1人います。今後、本事業

<p>羽田教育長</p> <p>増田徹哉教育</p>	<p>の維持と充実のためにも、継続した任用や新しいコーディネーターの育成、確保が課題であると考えています。入国してくる子どもたちが低年齢化しています。また日本で生まれる子どもたちも増えていることから、子どもや保護者への早期の支援、教育が重要であります。ここに注力することによって、その後の支援がより効果的なものになると考えております。特に母語指導の重要性について啓発活動を強化していきたいと考えています。この点については、他の課とも協力、連携しながら、外国につながる子どもたちの教育を、より充実させていきたいと考えています。説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願い致します。</p> <p>新規転入児童生徒の状況を見ると、昨年度は、年間最終 43 人でしたが、今年度 1 月 15 日現在で既に 43 人転入しています。このような子どもたちが 1 年や 2 年で日本語を習得し、日本の環境に適応することは難しいため、累積的にこのような子どもたちが増えているという認識を持っていただかなければならないと思います。</p> <p>こういった外国につながる児童生徒は、学校生活はもちろん、家庭においても文化に慣れないところもあり、大きな不安やストレスを抱えて生活をしていると思います。</p> <p>従って、本市は当てはまりませんが、全国的な統計を見ると外国につながる子どもたちの不登校の割合は、通常の子どもたちより高いという結果も出ていますので、子どもたちが笑顔で生活できる環境を目指していく必要があると思います。先日、静岡新聞に本市のプレスクールの様子が掲載されていましたが、外国につながる児童生徒の多い学校へ学校訪問に行くと、とてもいい笑顔で生活している様子が見られるため、そういった状況をきちんと確保する、子どもたちの為になることを教育委員会が整備していく必要があると思っています。</p> <p>先日、はたちの集いに出席しましたが、出席者の中に私が焼津中学校に勤めていた時の生徒がおりましたので、はたちの集いの後、焼津中学校の分科会に出席しました。この中で、実行委員の 2 名のうち 1 名が中学 2 年生の時に転入してきた外国につながる子でした。この子は、転入時、ほとんど日本語が話せなかったですが、焼津市から支援員を派遣していただき、支援を受けながら中学校で生活し、その後、高校に進学し、立派に成長していました。こういった姿を見ると、保護者はもちろん、周りの方の支えがあったおかげで、日本の生活に馴染むことが出来たということを感じて、とてもうれしく思いました。小中学校の時に、外国につながる子どもたちが、日本の学校に来てよかった、焼津市の学校に入れて良かったと思ってもらえるよう、引き続き支援の充実を図っていききたいと思います。</p> <p>外国につながる児童生徒が増えるということは、様々な文化や言語に触れる</p>
----------------------------	--

委員	<p>機会が増えるということだと思います。これは、良いことであると考えており、前回の会議でこういった子どもたちのクラスを作ってみてはどうかと提案したところではありますが、例えば、インタナショナルスクールのようなところを焼津市に作り、近隣の地域からも迎え入れるようにし、そこに日本の児童生徒も入れるような形にすれば、より良い環境になるのではないかと思います。</p>
中野市長	<p>ご提案ありがとうございます。本市の外国につながる児童生徒の対応は、現在は各学校のなかで行っておりますが、今後も、外国につながる児童生徒数がさらに増えていった場合、増田委員が言われたように、別にそのような児童生徒を受け入れる施設を整備する必要があると考えています。</p>
増田紀子教育委員	<p>プレ教室での指導が1日2時間程度、週4回を何回も続けていますが、これは本当に手厚い支援であると思います。以前は、外国につながる児童生徒が日本に来て、支援員も今ほど多くはない中でいろいろ苦労したのを見ているので、このような段階を踏んだ手厚い指導ができていると改めて思いました。</p> <p>大変であると思いますが、支援員を継続して任用していくことや、コーディネーターの育成についても続けていき、安定して子どもたちが生活ができる学習ができる環境を作っていただきたいと思います。</p>
山竹教育委員	<p>バイリンガル指導員は、母語と日本語をつなげるのが役割であるとする、母語が定着していないというのはとても大きな問題であるため、こういった児童生徒への対策は今後も重要であると感じました。</p>
外山教育委員	<p>現在、通訳機器も非常に良い機器が出ていますが、こういった機器は、学校ではどの程度導入されていますか。</p>
中野教育センター所長	<p>現在、ポケットークという機器を各学校で活用しています。主な言語については、この機器で対応できております。</p>
寺尾学校教育課長	<p>(3) 地域クラブ活動について 配付資料により説明 (説明概要) 資料3をご覧ください。</p> <p>初めに、1、本市地域クラブ活動推進事業の進捗について、11月以降に実施した取組についてご説明いたします。</p> <p>あのところですが、本年度開設した12種目の運営について、12月に生徒及</p>

び保護者にアンケート調査を行いました。

別添資料3ページをご覧ください。

ここにありますように、地域クラブ活動に満足していると回答した生徒の割合は、94%で、参加したほとんどの生徒が満足していることがわかりました。

その理由としては、「普段やれないこともいろいろ学べて楽しい」、「他の中学校の人とも関わって部活と違う刺激があるから」、「地域クラブの活動を通していろいろな人と出会うことができたから」など、地域クラブならではの良さがあげられていました。

一方で満足していないと回答した生徒は、「自転車で行くのに距離があるから」、「学校でもっと部活の時間が欲しい」など、移動の課題や、学校部活動の良さを理由としてあげていました。

別添資料の4ページをご覧ください。

こちらは、保護者へのアンケートの結果となりますが、89%の保護者が満足していると回答しています。

その理由としては、「普段できない活動を、普段関わることのない他校の生徒や先生方と行い、本人の経験になったと思う」、「本人が満足していて月謝も良心的。自転車で行ける距離の練習場なので送迎等、親の負担も少ない」、「賛助会員として家族も活動に参加させてもらっている」など、やはり、地域クラブならではの良さや、運営してくださっているみなさんの取り組みの良さに関するものがあげられていました。

一方で満足していないと回答した保護者は、「地域クラブでは大会などに出場できないので、もう少し部活動を優先したいと思っています」、「部費では、水夢館の専用レーン代金支払は賄えず、練習場所の確保に苦慮しています」など、後程、課題として報告する内容にかかわるものが、理由としてあげられていました。

それでは、資料3にお戻りください。

次に、イになります。

2月8日に開かれます、地域部活動在り方検討委員会の準備を現在、進めています。

検討している内容については、毎月の校長会の中学校部会で報告し、課題の共有を行っております。

次に、ウ「令和6年度実施地域部活動推進委員会」の開催についてです。

全体会を10月26日に2回目、12月19日に3回目を行い、焼津市の方針説明及び推進の具体を紹介しました。

各種目別部会は随時行っていただき、指導者、運営者の人選、会場の検討など運営方法の検討や開設に向けての取組を進めていただいております。

推進委員会での検討により決定した方向性ですが、令和6年度当初に開設する地域クラブとして、「クラシックバレエ」、「よさこい踊り」、「フラダンス」、

「書写・書道」の4クラブの準備が進められています。

また、令和6年度秋に開設する地域クラブとして、「バレーボール男子」が準備を進めています。

そして、令和7年度中の地域クラブ開設を目指し、「野球」、「バレーボール女子」、「サッカー」、「バスケットボール（男子・女子）」の4種目が来年度、合同部活動を開始する予定です。

また、開設に向けて課題が様々ある吹奏楽ですが、課題解決につなげるため、実証実験を推進委員会吹奏楽部会の主催で、12月9日に実施しました。焼津中、大村中、豊田中、東益津中の4校から54名の参加がありました。

別添資料の5ページをご覧ください。

実証実験（吹奏楽交流会兼体験会）に参加した生徒及び保護者のアンケート結果をまとめたものです。

生徒の90%、保護者の83.4%がこの交流体験会に満足していると回答しました。

6ページに、主な理由を載せてありますが、生徒からは、「他校の生徒と合奏する機会が嬉しかった」、「50人くらいの大勢で合奏して、迫力があって良かった」、「8ビートとか16ビートとか色々知らなかった知識が分かって、いい勉強になった」など、やはり、地域クラブの良さに関する理由が多くみられました。

保護者からは、「大人数での演奏の迫力を感じることができて子どもが喜んでいた」「次の目標や練習に対する姿勢が明確になった」「子どもが、帰りに楽しそうにいろいろ話をしてくれたので、よかった」などの理由が挙げられていました。

今回実施してみて明らかになった課題について推進員会で検討し、開設に向けての課題解決につなげていきたいと考えています。

また、今回参加しなかった残り5校においても、2月に実証実験として交流体験会を実施する予定です。

それでは、資料3にお戻りください。

2、現在の課題です。

令和6年度の開設に向けて、こちらに挙げたような課題が考えられます。

「指導者、運営代表者の確保」については、各協会・連盟の協力、部活動外部指導者の協力をお願いするとともに、広報やホームページ等での公募も視野に入れ、広く募集していきたいと考えています。

「活動場所の確保」については、受益者負担を減らすために学校施設の活用を第一に考えています。学校施設が利用できない場合には市施設等を利用しますが、利用料金がかかるため、地域クラブとしての減免等の仕組みをスポーツ課や文化振興課と連携して進めていきます。

2ページをご覧ください。

	<p>「活動資金の確保」については、各クラブからは、消耗品費用が定期的に必要になるため、活動費を低廉にするためにも市からの支援を望む声が上がっており、施設料や、共通に使用する物に係る消耗品費などについては、学校部活動の地域クラブ活動への移行期間における保護者負担の軽減を検討していきます。</p> <p>「中体連の参加資格の緩和」については、中体連大会に出場する際の要件として、種目によっては、「指導者が認定指導資格を持っていること」が示されました。このことにより考えられる大会参加への様々な課題に対して、今後どのように対応すべきか検討が必要となります。</p> <p>「平日の地域移行」については、まずは、休日を先行して進めていきますが、休日の地域移行を行ったクラブが平日以降も可能かどうか確認しながら、体制づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>「休日の学校体育館利用」については、今後、クラブ数が増えた場合を考え、中学校だけでなく小学校の体育館についても、地域クラブ活動を学校外の活動より優先していただき、利用しやすい体制をつくっていく予定です。</p> <p>最後に、3、令和6年度以降の開設クラブ拡大に向けてですが、まず、平日の地域クラブの活動実施を見据えた協力体制の構築のために、スポーツ課総合グラウンド管理センターやスマイルライフ推進課等に在り方検討委員会メンバーに入ってもらい、体制の強化を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、学生ボランティアの可能性についても、各種目での活動支援ボランティアとして関係機関への協力依頼をしていきます。</p> <p>説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
外山教育委員	<p>学校部活動と地域クラブ活動の関係についてですが、例えば、学校部活動でバレーボールをやっている生徒は、地域クラブ活動でもバレーボールをやっていますか。それとも学校部活動で選択していない競技を地域クラブ活動で選択することはできますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>学校部活動でバレーボールをやっている生徒が地域部活動でバレーボールを選択することはできますし、また、別の種目にも興味があれば別の種目に入ることも可能です。</p>
山竹教育委員	<p>現在の課題として、指導者や運営代表者の確保とありますが、これらの方々は、どのような立場の方ですか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>各協会の連盟の方や、現在、学校部活動の外部指導者である方に協力をお願いし、やっています。こういった方について謝礼等が必要になってきますが、このことについては、各地域クラブ活動に参加している方々から頂</p>

山竹教育委員	<p>いている活動費からお支払いしています。</p> <p>基本的には、ボランティアで行っていただいているという認識でよいですか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>持続可能な地域クラブを目指していますので、本来はボランティアではなく頂いている活動費の中で賄えることが一番良いのですが、現在の地域クラブ活動への移行期においてはボランティアで行っていただいているというのが現状であります。</p>
増田徹哉教育委員	<p>自分の子が現在高校生で、高校からの通知のなかで中学校において地域クラブ活動が始まっているので、高校の部活動も来年度から必ずしも参加しなくても良いということが書かれていましたが、今後、地域クラブへの参加が中学生だけではなく、高校生にも広げていくというような考えはありますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>現在は、中学生が対象であり、将来的な事はまだわかりませんが、小学生が地域クラブ活動に入ったり、高校生になっても、中学生の時に入っていた地域クラブ活動の指導者になったりということもあるかもしれません。</p>
荒井子ども支援課長	<p>(4) その他</p> <p>ア 不登校児童生徒の現状について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>まず、国の動向についてです。</p> <p>文部科学省では、不登校対策として令和5年3月に「COCOLO プラン」を公表しました。その後、令和4年度の全国の不登校児童生徒数が発表され、30万人になろうとしている現状を踏まえ、昨年10月には、「COCOLO プラン」を徹底するための緊急対策パッケージを発表しています。</p> <p>そのCOCOLOプランに対する焼津市の取組です。</p> <p>COCOLOプランに「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」とありますが、焼津市では、校内教育センターとして「心の教室」を設置し、教育支援センターとして「チャレンジ教室」をアトレ庁舎と大井川庁舎に設置しています。また、多様な学びの場・居場所の確保のために「しいの木」などのフリースクールとの連携を行っています。</p> <p>次に、「心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する」に対して焼津市では、不登校になる前の「チーム学校」による支援の研究として、市内4校を研究指定しました。また、不登校の児童生徒や保護者への支援として「学</p>

校福祉部」が個別に支援を行っています。

3番目に、「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする」ための取組として、学校で過ごす時間の中で最も長い授業の改善として、教育センターによる授業支援を行ったり、いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応として、学校福祉部と学校の連携した取組を行ったり、快適で温かみのある学校環境整備として教育総務課がトイレの洋式化・エアコン設置などの校内環境整備を行っています。このように、教育委員会全体として取組を進めているところです。

2として焼津市の不登校の現状です。

平成30年度は191人であった不登校児童生徒数が令和4年度には384人に増加しております。特に令和3年度から急増している状況です。

次のページをご覧ください。焼津市で行っている具体的な取組をご紹介します。

まず、心の教室についてです。平成11年度から国の委託事業で始まりましたが、平成16年度からは、焼津市単独事業として継続しております。当初は、主に相談を受けておりましたが、現在は「校内教育支援センター」として、学校には登校できるが教室には入りにくい児童生徒への支援を中心に行っております。心の教室に勤務する相談員は、1日4時間の勤務ですが、先ほどご説明した不登校の研究指定校4校については、1日6時間の勤務としております。

次にチャレンジ教室です。焼津市ではチャレンジ教室と呼んでおりますが、文部科学省の言う「教育支援センター」になります。アトレ庁舎に焼津チャレンジがあり、大井川庁舎に大井川チャレンジがあります。主に、学校に登校することが難しい児童生徒への支援を行っております。どちらのチャレンジにも3名ずつの指導員を配置し、支援に当たっています。

最後に、学校福祉部による支援です。学校福祉部は、全国的にも珍しい、学校と福祉をつなぐ部として今年度創設されました。チャレンジ教室にも通級することができない児童生徒への支援や、経済的な問題などで福祉的支援を求めている家庭への支援などを行っております。こうした不登校児童生徒が学校やチャレンジ教室に行くなど、家庭に引きこもることなく、社会とつながることができるよう支援を行っております。

(3)としまして、チャレンジ教室の現状です。毎年チャレンジ教室に通級する人数は増加していますが、それを上回る勢いで不登校児童生徒数が増加しており、結果として、通級率は下がってきているのが現状です。

次に、成果と課題であります。

まず、成果であります。こうした心の教室やチャレンジ教室、学校福祉部等の支援により、登校や通級につながったり、関係機関につながって新たな支援を受けたりすることができている児童生徒や家庭が増えてきています。これ

	<p>は、大きな成果であります。</p> <p>しかし、不登校児童生徒数は、年々増加する傾向にあります。また、学校福祉部の対応で家庭環境等が改善し、登校につながったケースでも継続した支援や見守りがなければ、状況が安定しないという現状があります。こうした支援を維持していくためには、家庭児童相談員の拡充・充実が急務であると考えられます。</p> <p>チャレンジ教室についても、増加する不登校児童生徒に対応し、更に通級しやすくするために支援内容を見直したり、新たな学びの場として社会性を身に付ける居場所の設置を検討したりしていくことが必要であると考えられます。</p> <p>説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。</p>
羽田教育長	<p>平成 30 年度から令和 4 年度までに、不登校の児童生徒数がほぼ 2 倍というのは、コロナ禍があったとはいえ、相当な増え方であると思います。</p> <p>次のページを見ても、通級人数は増えていますが、不登校児童生徒数の増え方に比べたらそれほど増えていない現状があります。</p> <p>改善策として、一つは子どもたちがチャレンジ教室に通級しやすい或いは通級したくなる、そういった方針の基に授業内容の改善を図ることが重要であると思います。もう一つは、受け入れしきれない現状がありますので、チャレンジ教室を増やしていくといった体制整備が必要であると思います。</p> <p>また、国が言っている学びの多様化学校については、学校を新たに作ることは難しくても、分教室を作って対応するという方法もありますので、どういったやり方が良いかについても研究をし、不登校児童生徒が通える教室を作り、そこで新たな取組をしていくなど様々な事例を情報収集しながら研究していく必要があると思っています。</p>
増田紀子教育委員	<p>心の教室（校内支援センター）について、相談員が 4 時間対応しているということですが、不登校の児童生徒が活用したり、不登校まではいかないが、心に不安があり相談したいことがある児童生徒もいると思いますが、実際の運用はどちらに傾いていますか。また、この教室においては、学習の面でどの程度フォローしていくことができますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>心の教室についてですが、中学校では、校内の教育支援センターとして主に使われています。小学校でも不登校の児童が、教室に行けない時に利用していると認識していますが、増田教育委員がおっしゃったように、休み時間に利用したりするといった使われ方もしております。</p> <p>また、学習については、校内にあるということが強みですので、担任とも連携しながら児童に合った取り組みを行っています。</p>

増田 徹哉 教育委員	<p>私の知り合いでも、不登校になった子がおり、両親にもその理由を全く話さない子がいます。本人もどうして行きたくないのかがわからないようですが、家では、家族と一緒にご飯を食べたり、買い物に行ったり、家に友達を呼ぶこともあるそうです。しかし、学校には行けないということで親としても子どもの心の状態が分からないということでした。そういったことがあり、保護者の方も精神的に不安定になってしまったという話を聞きました。</p> <p>従って、不登校の子どもも大変ですが、保護者のケアに関する対応についてもできれば良いのではないかと思いました。</p>
荒井 子ども支援課長	<p>教育委員会としても、不登校親の会というものを月に1回、焼津公民館で行っています。不登校の子どもを持つ親同士で話し合うことで、他の方の状況も知り、少しでも安心できるような機会を作っています。この会では、子ども支援課の指導主事が立ち会い相談にのっています。</p> <p>不登校の子どもについては、学校に行けない理由を明確に言える子は少ないと思います。</p> <p>従って、先ほど教育長がおっしゃったように、チャレンジ教室も学校に戻すことだけが目的ではなく、社会性を身に付けて大人になった時に困らないようにしていくといったことも考えていきたいと思います。</p>
外山 教育委員	<p>児童生徒への支援体制についてよくわかりましたが、実際に教育現場で苦労されている先生方への支援、例えば、サポートする体制であったり、先行事例を勉強する研修であったり、そういった取り組みについてはどのように行っていますか。</p>
荒井 子ども支援課長	<p>学校に対する支援については、学校が行っていた不登校対策、例えば、不登校の児童生徒の自宅へ学校の教諭が定期的に自宅を訪問するということは時間的にも難しいため、そういったところのフォローとして、チャレンジ教室にも行けない子どもの自宅に学校福祉部の職員が訪問したり、不登校の保護者も、学校に相談したいが、授業中に電話しても対応が難しいため、学校福祉部で対応しております。こういったことが、学校の教諭の負担軽減につながっていると考えています。</p>
増井 教育部長	<p>イ 猛暑災害対策について 配付資料により説明 (説明概要) 資料5をご覧ください。 猛暑災害対策の背景ですが、令和5年6月から9月までは「猛暑日」はありませんでしたが、最高気温が30度以上の「真夏日」は、前年の倍以上となる</p>

81 日で、熱中症の危険性が極めて高い気象状況が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」は、前年の4倍以上となる29回発表されております。このことから学校現場において、この猛暑を災害と捉えた、更なる対策が必要となっています。

次に、2、学校において実施する猛暑災害対策についてですが、(1) 施設面についてのうち、小中学校体育館への空調設備の設置についてです。

「ア 実施理由」についてですが、本市では猛暑を災害として捉え、学校生活において、児童生徒の安全を確保するため、小中学校の普通教室や特別教室の空調を迅速に整備したことにより、施設面における校舎内の対策は既に図られています。

しかし、学校内の体育館やグラウンドにおいては、夏季期間はもとよりその前後の期間、令和5年の静岡地方気象台地点における最高気温では、4月は26.7℃、また、10月においても33.4℃となっています。こうした状況において、児童生徒の安全面の観点からその利用が制限されてしまう現状があり、校舎以外の学校施設の最大限の利用を図るための対策が必要となっている。

そこで、市では小中学校体育館への空調設備の設置に早期着手することとした。

これにより、体育館利用時において、猛暑から児童生徒の健康を守ることができるとともに、体育館の一般開放における市民の方の健康を守ることができる、また、これに加え、体育館が災害発生時の避難所として利用されることから、夏季や冬季においても市民の避難生活における健康を守ることができるといったことが考えられます。

設置に向けての取組ですが、(ア) 中学校体育館への空調設備の設置を行うこととし、設計業務に着手しました。(イ) 設計業務完了後に直ちに中学校体育館への空調設備設置工事に着手できるよう準備を進めています。(ウ) 中学校体育館への空調設備設置完了後に、小学校体育館への空調設備設置に取り掛かれるよう準備を進めることとしています。(エ) 体育館への空調設備設置が完了するまでの間における猛暑災害対策として、スポットクーラーなどの暫定的な導入の検討も進めていきたいと考えています。

(2) ソフト面です。児童生徒の健康を守るためには、学校生活における施設面での猛暑災害対策の実施のほか、学校生活時や登下校時、週休日等でのソフト面における対策も重要となってくるため、さまざまな取組を検討していきます。現在、教育委員会で考えている検討内容としましては、「ア 焼津市立小中学校熱中症対策ガイドライン（案）の作成」に取り掛かっています。

(ア) 授業日の対応、(イ) 週休日、休日、学校休業日の対応ということで、日进行け、また、その中で「体育、スポーツ活動時以外の対策」、「体育、スポーツ活動時の対策」ということで、場面を分けた中で、様々な熱中症対策についてのガイドラインを作成していきたいと考えています。

<p>増井教育部長</p>	<p>また、「イ これまで行ってきた熱中症対策の再周知など」ということで、資料に記載されているようなことに加えて、新たに熱中症対策として考えられるものについて検討を行っているところでもあります。</p> <p>次に、「ウ 教育課程の検討」ということで、体育的行事の実施時期の検討、その他、日課を含めた教育活動全般の検討を進めていきたいと考えています。説明は以上です。</p> <p>ウ 令和6年度総合教育会議協議事項（案）について （説明概要）</p> <p>本日配布しました「次第」をご覧ください。</p> <p>本日、来年度の協議事項を決定するというのではなく、来年度行う第1回総合教育会議までに、次第に記載しました案の中から協議事項を決定し、協議をお願いしたいと思います。現在、考えていることとしましては、(ア) 学校における猛暑災害対策について、(イ) 子ども家庭支援について、(ウ) 外国につながる児童生徒に対する支援についてなどを考えています。</p> <p>来年度については、第1回目を5月に実施する方向で考えています。それまでには、教育委員の皆様へ協議事項について御案内させていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>渡邊社会教育 委員長(オブザーバー)</p>	<p>資料1の1の(3)改善等が図られた児童生徒の状況で、「登校できた」児童生徒が令和5年12月末で59人とありました。</p> <p>この人数は、これだけの成果が上がったというだけではなく、この児童生徒数の中には、保護者の方が見えてきて、大変尊い数字であるという感想を持ちました。</p> <p>4 閉会 【午後4時30分閉会】</p>